

和歌山県の社会資本整備に必要な予算の確保等を求める意見書

和歌山県においては、南海トラフ巨大地震や局地化・激甚化している洪水や土砂災害などの自然災害発生の危機に直面しており、県民の命と財産の保護を最大限に図り、迅速な復旧・復興がなされるよう、ソフト・ハード一体となった対策を進めるとともに、国に対して支援を働きかけてきた。

その結果、「命の道」である紀伊半島一周高速道路などが順次開通し、県土の強靱化が進められるとともに、交通の利便性が向上し、近年増加しているインバウンドへの対応など地方創生に資する社会資本整備が着実に進められ、効果が発揮されている。

また、地震・津波対策では、津波避難困難地域を早期に解消するため、「津波から『逃げ切る！』支援対策プログラム」に基づき、堤防、避難路、津波避難施設の整備等による死者をゼロとするための対策に着手している。更に、今後、老朽化が進み更新時期が集中する社会資本についても、持続的に効果が発現するよう、計画的な維持管理・更新に取り組んでいる。

県としては、こうした必要不可欠な社会資本整備を一層推進するため、平成28年度予算配分にあたっては、必要額を確保するとともに下記の事項に特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 国土強靱化及び地方創生に資する社会資本整備の推進
社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金における国土強靱化及び地方創生に資する本県の社会資本整備に必要な予算を確保すること。
- 2 直轄道路事業の整備推進
京奈和自動車道「岩出根来 I C～和歌山 J C T間」、和歌山岬道路、鍋谷峠道路の平成28年度供用に必要な予算を確保し、事業推進を図ること。
また、すさみ串本道路、新宮紀宝道路、冷水拡幅、有田海南道路等の整備を推進するための必要な予算を確保するとともに、未事業化区間である近畿自動車道紀勢線「串本～太地間」、「新宮～熊野間」を早期に事業化すること。
- 3 津波から“命を守る”対策の強化
津波から住民の命と財産を守るため、県内の河川・海岸堤防、港湾・漁港施設の強化に必要な予算を確保すること。
- 4 河川・砂防事業の整備推進
紀の川水系の総合的な洪水対策の推進、紀伊半島大水害からの復興の推進をはじめ県内主要河川整備の推進等に必要な予算を確保すること。
また、紀の川の治水上ネックとなっている箇所位置する岩出頭首工の改良工事の早期着手を図ること。
- 5 土砂災害警戒区域等の早期指定
平成31年度までに区域調査を完了できるよう、必要な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月17日

様

和歌山県議会議長 前芝 雅嗣

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣

国土交通大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣 (防災)

国土強靱化担当大臣